

◆1番(下市香乃美君) 皆さんおはようございます。

今議会の個人質問もいよいよ本日が最終日となりました。早朝より傍聴にお越しの皆さん、市政への関心を持っていただきまして本当にありがとうございます。

昨日来の東海地方の記録的豪雨では、死者7人、行方不明者2人、浸水家屋5万棟以上という被害を出しているようです。災害に弱い都市と言われておりますけれども、本市におきましてもいま一度の点検をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、少子高齢社会と行政・福祉サービス——ワンストップサービス——についてです。きょうは人口の推移からお話を始めさせていただきます。

日本の人口の高齢化率は世界一のスピードで進んでいます。現在、老年——65歳以上——の人口比率は、約15%の水準にあります。岡山市でも現在16.2%で、65歳以上の高齢者が10万人を突破したという記事が、けさの山陽新聞にちょうど載っております。周辺部や中心部でその比率が高いということも載っております。そこで国立社会保障人口問題研究所によりますと、この高齢化率が2020年には25%を超え、2040年には30%を超え、2050年には32%に届くと予想されております。これは世界各国の経験を飛び越えてヨーロッパ等の高齢化先進国を抜き去ることになるということです。

さて、片や少子化です。合計特殊出生率は、1973年前後の2.14を最高に下がり続けております。日本の人口を現状のまま維持するには2.08の出生率が必要なんですけれども、1.40を下回る出生率では日本の人口は将来に向けて減り続けることとなります。2007年から日本の人口は減ると言うことが予想されているところです。この人口減少は、社会経済的に年金、医療、財政・税制、土地問題などにさまざまな影響を及ぼします。人口増加と高度成長経済下で築かれたこれまでのシステムは機能不全に陥る、あるいはこのままでは破綻を避けられないということも考えられているところです。

この人口構造の変化の中で注意すべき特徴は家計の個計化、すなわち単身者家計、一人暮らしの増加です。先ほどの人口問題研究所によりますと、2000年には単身世帯数の割合が26.6%、2020年には3割になるというふうに推計されています。これは核家族、夫婦と子どもから成る世帯よりも多くなるということが予測されているわけです。

議員の皆様も御案内のように、岡山市内も高齢者だけの世帯や高齢者の単身世帯が多くなっています。先日、ある市営住宅にお住まいの方から御相談を受けることがありました。相談内容は市営住宅の問題から人権問題まで幅広いものでした。その方の周りにお住まいの方々のうち、一人暮らしの女性が半分近くを占めているというにはさすがに驚きました。岡山市内も現実にもそういう地域があらわれていきます。このように単身世帯の増加、特に高齢者単身世帯の増加が予想される中、どのような行政サービス、福祉サービスをどんな方法で市民の皆さんに提供していくのかということがとても重要だと思えます。

さて、ここから質問ですけれども、一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、歩いていけるところに気軽に相談に行ける場所がぜひ必要だと思います。支所等のあり方に関しましては、これから具体的な構想をまとめるという段階にあります。ワンストップ行政サービスというのは、機械を設置するというだけでなく、1つの場所、1つの窓口であらゆる行政・福祉サービスについての相談が受けられるという形が理想ではないでしょうか。例えば、公民館や学校の空き教室を利用しての市民相談窓口の開設はいかがでしょうか。公民館や学校は高齢者の方でも十分に歩いていくことができます。特に、高齢者には機械ではなく、人による相談サービスの提供が必要だと思います。

また、在宅介護支援センターでは、寝たきりの高齢者等に関する相談及び必要な福祉・保健サービスが受けられるように各機関と連携をとったり、申請手続の代行を行ったりしています。相談は24時間いつでも受け付けてくれます。在宅介護支援センターのように相談受付時間の柔軟な対応も視野に入れてほしいものです。あわせて御所見をお伺いします。

さて次に、東京の武蔵野市が行っている「テンミリオンハウス事業」というのを御紹介したいと思います。

これは地域の実情に応じた市民等の公助の取り組みに対して、年間1,000万円——テンミリオン——の中で市が運営の費用の補助を行うというものです。その目的は、地域の福祉団体や地域住民等が地域の人材と建物を有効活用し、地域において生活支援や社会とのつながりを維持するのに必要なものに対し、地域の実情に応じた福祉施策を実施するというものです。武蔵野市では30から40力所の設置を目指しています。ここでは介護認定により、非該当となった方でも利用できるような仕組みになっています。

さきの6月議会で制定されました岡山市協働のまちづくり条例の精神をもとに、このような取り組みは可能ではないでしょうか。地域福祉を進めていく上で、地域の民間の力やNPOとの協働は欠かせない要素になると思います。御所見をお伺いいたします。

次に、障害者保健福祉と児童クラブ・学校教育についてです。

1997年12月、身体障害者福祉審議会、中央児童福祉審議会障害福祉部会、公衆衛生審議会精神保健福祉部会の合同企画分科会が「今後の障害者保健福祉のあり方について」という中間報告をまとめています。その中で今後の課題として、身体障害、知的障害、精神障害の3分野にかかわる施策の統合化を図ること、障害児や知的障害者の福祉サービスの決定権限を市町村に移譲し、身体障害者福祉などとの連携を強めること、障害者保健福祉圏の設定により広域的対応を図ること、在宅福祉サービスの維持、通園施設、授産施設などの相互利用と障害種別間でのサービスの整合性を図ること、障害者介護の負担軽減を図るためのレスパイトサービスの促進などが挙げられています。

特に、意見具申では障害者福祉サービスの新しい利用制度の導入、サービス水準の確保と利用者の保護、障害者の参画の推進などが盛り込まれています。

また、障害者の自立を求める意識が強まる一方で、社会全体にあっても障害者が地域の中で生活するという事は自然なことという意識が変わりつつあることが指摘されているところです。障害者が生活者として暮らしていく上では地域での自立が必要であり、地域での支え合いが重要になります。障害者が地域で生活していくためには欠かせないのがホームヘルプサービスだと思います。岡山市のホームヘルパーの派遣回数の推移、ホームヘルパーの育成状況についてお答えください。

さて、障害はとて個人差のあるものです。その上に家族構成なども絡み、個別のプラン作成がとても大切になります。ホームヘルパーの派遣時間は、個人の実情に合わせて運用されていますか。

次に、在宅で障害者を介護する家族等への支援、一時的なサービスを利用できる事業——レスパイ

トサービスやショートステイ——は十分にありますか。介護している方が急に入院されたときなど緊急な場合に、すぐに利用できるショートステイは十分にありますか。また、繰り返し利用することはできますか。

岡山市障害者保健福祉計画でも総合的な相談窓口の設置が検討課題となっています。その検討は進んでいますか。先ほど申しました在宅介護支援センターのように、身近な地域に24時間の総合的な相談窓口が必要と考えますが、いかがでしょうか。

障害者保健福祉サービスは種類も数もたくさんあります。提供できるサービスや提供されているサービスの内容に関する情報公開はどのようにされていますか。

次に、障害児と学童保育のことを要望したいと思います。

現在、地域で障害のある子どもとない子どもがともに育っていくためには、保育園・幼稚園・学校教育の中でケア、ヘルプが欠かせないところです。特に、障害のある子どもたちの放課後の居場所を求める声は大きくなっています。

沖縄の調査ですけれども、障害児学童保育を実現する会が1998年に、障害児のいる424世帯に「放課後だれと過ごすか」と質問したところ、母親62.7%、友達9.9%という結果が出ています。障害のある子の多くは、放課後や夏休みなどの学校の休み中は、1人あるいは保護者と2人きりで家の中にいて、特に何もすることがないという状況にあります。

さて、岡山市の保育園は障害児保育拠点園を指定し、整備を進めてきました。保育園での障害児保育が前進したことによって就学を迎えると同時に、学校の放課後、児童クラブに対するニーズは障害のある子を持つ保護者の皆さんにはとても高いものとなってきました。保育園の障害児保育を拠点園方式で拡充してきたように、そろそろ児童クラブへのバリアも取り除く時期に来ているのではないのでしょうか。

昨年11月議会で、「放課後児童クラブにおける障害児の受け入れにつきましては、各クラブの運営委員会が入所の可否を決定することとなっております」という答弁がありました。同じ学校に通っていても、障害があるためにほかの子に迷惑をかけるからとか指導員が大変だからとかいう理由で、児童クラブへの入所をあきらめている保護者がいらしゃいます。

昨日、太田議員の善隣館の質問に対して市長は、将来のある子どもたちが何かに欠ける環境にあるとき、同じかまの中で一緒に育っていくような創意工夫をもって対応していきたいという内容の答弁をされました。私も全くそのとおりだと思います。児童クラブへの障害のある子の入所についても運営委員会に任せるだけではなく、岡山市の福祉政策としてぜひ前向きに取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、幼稚園、小学校のことですけれども、市内の幼稚園、小・中学校にも障害のある子どもたちが通っています。施設の設備のバリアフリー化は順次進められているようですが、心のバリアフリー化に向けて取り組んでいることはありますか。

また、99年11月議会で「障害のある子どもの教育では、一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導が特に必要であります」と答弁されています。それを実際に行うためには、マンパワーが欠かせない要素だと思います。具体的にどういう指導をされていますか、その際配慮していることは何ですか、お尋ねします。

次に、男女共同参画社会についてです。

1999年6月に男女共同参画社会基本法が成立、施行され、家族を構成する男女が家庭生活における活動と他の活動を両立することの重要性が明記されたところです。当市においても本年4月、待望の男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」がオープンし活動を始め、職場や家庭における男女共同参画の実現、また男女とも生涯を通し、仕事と家庭とを両立し、充実した生活を営むことの重要性に対する社会の認識は高まってきていると言えます。

当市の総合政策審議会はことし改変され、審議会委員の女性委員の比率は40%を超え、一方の性が40%を下回ることのないクォータ制——割当制——を導入したかのような画期的なものとなっています。「さんかく岡山」では本年8月24日に運営研究グループ、市民意識・実態調査グループ、条例研究グループができました。今後の取り組みが期待されているところです。

先日の若井議員、その前の竹永議員から実態調査や条例制定についての質問がありました。実態調査の内容等については、今後市民の皆さんと協働して調査方法や項目等について検討していられるようです。実態調査の内容にぜひ女性の経済的自立、あるいは就労についての項目をつくることを要望しておきたいと思えます。

さて、「さんかく岡山」についてですけれども、「さんかく岡山」での施策の事業評価は今後どのようにされていきますか。センター内の組織ではなく、実態調査グループをオープンな形で常設し、その役割を担わせるというのはどうでしょうか。

「さんかく岡山」の運営について、市民グループの自主的な企画運営はどのように実施できるのでしょうか。総合政策審議会との関係もあわせてお答えください。

次に、さきにできた女性センターでは、大きな特色として地域や企業と新たな連携、協力関係をはぐくもうとしています。例えば、大阪府立女性総合センターや北九州市立女性センターでは、大学のインターンシップ、すなわち学生の企業実習に対する協力をしています。宝塚市女性センターはジェンダー、女性の人権といったテーマで毎年教職員を対象に、県立高校への出前講座を実施しています。高松市女性センターでは、地元中学生のために「校外学習—ジェンダーワーク」を毎年行っています。企業の社員研修に協力する石川県女性センター、児童館の職員研修に企画協力した東京・中野区女性会館、市の生涯学習担当者との企画協力を進める横浜女性協会などがあります。今後「さんかく岡山」でも地域の他機関との連携に取り組んでいられるか、御所見をお伺いします。

次に、ジェンダーチェックをしたいと思えます。

男女共同参画を進めていく上では、小さいときからの環境がとても大切だと思います。日教組が1997年に実施した調査によると、公募である出席簿を男女混合にしている学校——学年・クラスだけの実施を含むもの——が41%、校長や担任の裁量により児童・生徒名簿を混合にしている学校が44%あります。

小学校の場合、大阪市や横浜市などでは、既に混合名簿の導入が90%を超えています。横浜市では市教委が混合名簿の実施を通知していますし、仙台市でも混合名簿が実施できるような事務手続を変更するなど、行政が積極的にかかわっています。混合名簿を実践している学校からは特に問題はななく、教員や子どもたちの意識が変わってきた、差別や人権を考える機会となっているという報告が寄せられているようです。

先日の横田議員への答弁で、現在岡山市で男女混合名簿を実施している学校は小学校が13校、

15%。そのうち一部実施が4校で4%。中学校が2校、0.6%という実態が明らかになりました。その多くは98年度以降実施されているようです。その評価と今後の方向性についてお答えください。

実態調査はされましたか。その結果についてお答えください。

市教委の取り組みとして、今後どのように男女混合名簿を全市に広げていけますか。その方法についてお答えください。

次は、児童の前の幼児と呼ばれる子どもたちが、どういう環境にあるのか質問します。

いわゆる就学前の子どもたちですけれども、ほとんどの子どもが保育園や幼稚園に通っています。子どもたちにとって最初の集団生活は、ここから始まります。公立保育園の名簿は男女混合で生年月日順になっているようです。私の子どもたちが通った私立の保育園でも、名簿は男女混合で生年月日順でした。入園式や卒園式では男女混合で生年月日順に名前が呼ばれていました。幼稚園での男女混合名簿の実施状況はいかがでしょう。

次に、制服のことをお尋ねします。

保育園や幼稚園での制服は男女に区別はありません。ところが、小学校になると女子の制服はスカート、男子の制服はズボンというようになります。現在制服ではない、自分の着る服を自由に選べる小・中学校はどのくらいありますか、お尋ねします。

この項最後に、男女平等オンブズについてお伺いします。

ノルウェーでは1978年、スウェーデンでは1980年、男女平等オンブズが成立しています。我が国でも川崎市では男女平等オンブズ設置準備委員会が99年3月に報告書を提出、制度発足に向けて検討中というところではあります。

先ほども申しました男女共同参画社会基本法は第17条で「苦情の処理等」として、国は措置を講じなければならぬというふうに規定されています。男女平等の理念に基づき、性による差別に関連する事案の申し立てについて、公正かつ迅速に阻害要因の除去等の解決を図るとともに、社会構造的要因を解明し、意見を表明することにより、男女共同参画社会の形成に資するため、行政から独立した第三者機関——つまりオンブズ——が必要と考えますがいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、下水道の整備についてお尋ねします。

ことし3月に発表された岡山市市民意識調査報告書によりまして、行政施策の優先度の中で、下水道の整備は居住地付近では第1位、岡山市全体でも2位に挙げられています。当然、下水道整備のおくれている地域で要望が高いわけです。

さて、建設省でも国民から見た公共事業の現状の調査を行っています。それによりまして、公共事業に関する説明責任向上にさらに取り組むとともに、国民とのコミュニケーションを推進すべき。建設省から国民への情報が十分でなく情報提供の改善、情報公開の推進、マスコミ対応の改善に取り組むべき。国民の約7割が公共事業に関する情報が不足している面があると回答しています。建設省は説明責任向上のため、公共事業に関する情報についても量と質を向上させ、積極的にオープンにし、国民と共有していく姿勢への改善を図るとしています。

岡山市の下水道整備は、昨年の普及率下方修正以来、全力で取り組んでいるところです。ところが、その姿が市民の皆さんにはなかなか見えてきません。その理由は、情報公開の少なさにあると思います。私が調査しましたところ、数年前までは地元からの要望で数千人規模の説明会を行っていたようです。しかし、現在は行われていません。下水道工事は非常に複雑で、途中でさまざまなトラブルも起きるようです。そういうことを含めても、下水道工事についての市民の皆さんの理解を得られるような対策が必要だと思います。町内会を通じた回覧板により、小学校単位くらいでの地元説明会を開くべきではないでしょうか、御所見をお伺いします。

さて、下水道は2010年の人口普及率70%の達成が最重要目標になっています。今後の下水道工事の事業計画についてホームページに掲載する等、ホームページでの情報公開をもっと進めてもらいたいと思います。市民の皆さんが必要とする情報、自分のところについて下水道が来るかということがわかるような情報をホームページに載せていただけないでしょうか、御所見をお伺いします。

私は、ある市民の方からのお申し出により、この間、下水道工事についての調査をいたしました。下水道局の中の仕組みも大変に複雑でして、「それは下水道公社に聞いてください」とか、「それは工事課です」「それは普及管理課です」「それは総務課です」と結局たくさんの職員の方からお話を聞くことになりました。これでは市民の方が気軽に相談することができないのではないのでしょうか。ぜひ市民の方からの相談を受け付ける下水道に関する総合窓口というものを設置してほしいと思います。

例えば、電話一本を相談窓口専用として、その電話番号を公開するだけでも、市民の皆さんにとってはわかりやすくなるのではないのでしょうか。そして、電話を受けた担当者は、たとえ複数の課にまたがる事柄であっても、ほかの人に回さずに責任を持って回答するという体制を整備することが必要なのではないのでしょうか。ぜひ前向きな御回答をよろしくお願いします。

最後に、コスト削減とパート労働についてお尋ねします。

財政状況の悪化をどうしていくのかは、今、国、地方を問わない緊急の課題と言えます。そうでなければ、行政が本来担わなければならない住民の福祉にまで支障を来すことにもなります。本市においても、臨時財政問題調査会で検討され、具体的な展開がなされているところです。コスト削減の観点に関して質問をしたいと思います。

私が心配するのは、コスト削減イコール人件費の削減ととらえられてはいないかということです。人件費の高い職員を恒常的労働力として、人件費の安いパート労働者に置きかえる、民間委託によるコスト削減も、つまるところそういうことではないかと危惧しているところです。私は、このことをもってコストが削減されたと考えるのは少し早計ではないかと思っています。なぜなら、今まで職員が行ってきた仕事の質が維持できるのか。また、将来もその質を維持し、さらに向上していけるのか。市民の期待にこたえ続けていけるのか。そこに多くの不安が集中している現実があるからです。

そこで質問ですが、これからパート化あるいは業務の外部委託を考える場合、安心して意欲を持って働けるパートタイム労働者の労働条件を確保するという視点をぜひお持ちいただきたいと思っております。

そして、その部分の情報公開を行っていただきたいと考えます。

労働白書によりまして、パートの賃金は正社員の約6割という賃金格差にあります。また、退職金制度は1割しかない。福利厚生サービスも正社員しかないという現実が私たちの周りにも存在するわけです。パート労働者を恒常的労働力と位置づけた上で、この現実を改善していかなければ、市民の期待にこたえる行政の展開は望めないと考えます。あわせて御所見をお伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。
御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 228

◎市長(萩原誠司君) 御苦労さまでございます。
高齢者社会におけるサービスの問題ですけれども、お尋ねのように歩行の問題あるいは移動の問題、あるいは情報機器へのなじみの問題とあります。時間や、あるいは場所について柔軟に考えていこうというのが我々の方針である、これは累次の議会ですうっと申し上げていることでございまして、御理解を賜りたいと思います。

で、あえて言いますと、ワンストップの中で重要なことは、相談を受けて、ほんなら本庁に行ってくださいみたいな話じゃいかんわけで、そこで処理をせにやいかんから情報機器とのコンビネーション——要するに本庁にある、例えば住民票の処理のシステムがそこで扱えとなれば、対面でお話をした上で住民票の処理ができるということです。相談だけではだめなんです。相談プラス事務処理ということにしないと、本当の意味での高齢化社会におけるサービスの進展はないということで、したがって情報システムとの結合ということになっているという、多分御存じだと思いますけれども、よろしくお願いをいたしておきます。

それから、武蔵野市が「テンミリオンハウス事業」をやっているわけですけれども、岡山はそういう意味では協働のまちづくり条例ということで、まちごとにそれぞれの独自のやり方をしているということでもあります。

で、武蔵野のやり方は、私は岡山では余りお薦めしないと。で、これは場合によっては、いわゆるサスティナビリティの問題になるわけでありまして、外国でも幾つか起こったんですけれども、要するに風向きというか、財政事情が変わったりなんかして、ぱっさりこういうのが切られてしまうということになる。で、私どもとしては、しっかりした市民活動というものを前提として、それに公共的な資産が余っている方ですから、それを提供するような形での協働のまちづくり条例ということで、じわじわ進めたいということ、これも累次の議会でお話をさせていただきますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

それから、下水でございますが、おっしゃるとおり説明会を含めた情報公開というのが非常に重要であります。私は、その前に、公開できる確実な情報というものをつくらにやいかんと、正しい情報というものをつくらにやいかんというのが、本当は下水道局の課題だと思っております。ここはこういうふうにする、いつごろこうできるということが、ある意味じゃ、今まで、言ったはいいけれど、そうならないないみたいないところがあるんですから、言う前にきちっとした設計あるいは勉強、あるいは幾つかの事前調整というものができる前提のもとで御提案をしていかないと、いよいよ問題が拡大するということです。そういう意味で今、内部充実を一生懸命やっておりますが、この内部充実ができましたら、いろんな形で、恐らくホームページなんかも含めて、より広く情報公開をしていくことになるだろうと思っておりますし、そういうふうにしていこうと思っております。

それから、下水道についてのいろんな議論をしていくと、いろんな課に回されたということですが、これは多分、下市さんが議員だからそういうふうになっているわけでありまして、市民の方々にそれをすると非常に大変なことになります。もちろん、いろいろ激しい苦情のケースとかいうもので、担当課に行かされないケースもあるんですけれども、一般的には、市民の方々の下水道にまつわる料金の問題とかいような話は、一たん受けた電話を責任を持って、その職員がすべてこなすように指導はしておりますし、今後ともそういう方向でやっていきたいと思っております。

具体的な問題があるケースがあれば、またお知らせをいただきたいと思いますが、議員の方々が行かれて、いろいろ議会質問用の話をするときに一括で受けるのも逆に失礼でありまして、その点は御理解を賜っておきたいと思っております。

それから、行政コスト削減について、人件費だけじゃないかみたいな御懸念がおりと思っております。これも累次の議会で随分申し上げておりますが、大規模公共事業の見直しとか単価の削減とか、あるいはきのうも出ましたけれども、工期を幾つかに分けてやろうという倉安川の話とか、これは総合的な話でありまして、そういう意味で御懸念には及ばないと思っております。

もう一個、パートの問題を御議論されたので、若干申し上げておきますけれども、パートの方々の賃金体系というのは、マーケットで決まっているというのが一般的な見方でありまして、そこをいじりますと、パートの方々自身に職がなくなってしまうということがあつた。現実にはいろいろケースがあります。そういうことも含めて、本当の意味でパートの方々も含めた労働条件の安定ということを考えてみますと、岡山市だけじゃなくて、全マーケットの問題として制度づくりを進めていくということになると思っております。そうしないと、岡山にはもうパートがいなくなったとか、あるいは岡山がパートだけになったとか、そういう問題が発生するわけでありまして、外国で幾つか似たような事例がありまして、パートの賃金を上げたらだれも雇わなくなったとか、したがってパートに出られなくなったとかいうことが起こるケースがございます。これはよく御注意をされて議論をされたらいいし、我々もその辺をよく見ていきたい。

で、パートの賃金が当然公表されていますけれども、市のパートに対して全然人が来ないとか、そういう状況になってくると、これは要注意信号になります。あるいは、ある一定の賃金で募集をかけたなら、山のように人があふれると。これはマーケット自身が非常に大きな問題を抱えているか、その賃金体系が少し高過ぎるかということになって、民間との関係で批判が起きるといような、いろんな複雑な問題が絡まっている話だということで私どもは考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

P. 229

◎総務局長(橋本豪介君) 「さんかく岡山」についての3点の御質問に一括して答弁申し上げます。

まず、「さんかく岡山」の施策の事業評価の件でございますが、効果的に事業を推進していく上で大変重要なことでありまして、これはまず行政が主体的に行うべきものと考えております。しかし、岡山市総合政策審議会条例第5条の規定で、専門委員会といたしまして岡山市男女共同参画社会推進センター運営委員会を設置いたしておりますので、この委員会において評価いただくのも1つの方法

であろうかと考えております。

それから、「さんかく岡山」には、よりよい「さんかく岡山」を目指す利用者の自主研究グループといたしまして発足いたしました運営研究グループがございまして、利用者の立場に立って積極的な研究が開始されたところでございます。その運営研究グループの中から、登録団体の代表として推薦されました2名の方が、運営委員会委員として参加いただいておりますので、グループで研究された成果は運営委員会に十分反映できるものと考えております。

次に、地域や企業との新たな連携、協力関係の構築につきましては、これまでも我々といたしましても公民館や中学校への出前講座を実施してきたところでございますが、企業等からの具体的な申し出、提案があった際には、運営委員会にお諮りして、御意見もいただきながら対応してまいりたいと考えております。

それからもう一点は、男女平等オンブズについての御質問でございますが、一昨年11月の国の男女共同参画審議会の答申の中で、「男女共同参画社会の形成の促進のためには、オンブズパーソナル機能の活用を含めた苦情等の処理が重要である」といった部分が指摘されております。この答申を受けまして、議員も御指摘のように昨年6月に施行されました基本法の中で、男女共同参画社会の形成に係る行政に関する苦情の処理及び基本理念に反する人権侵害の救済のために必要な措置を講じることが国に義務づけられております。

議員御指摘の第三者機関の必要性につきましては、当面国は行政相談員や人権擁護委員等による行政機関による相談を、既存の制度の活用で対応するということとされておまして、本市といたしましても国や県などの関係機関との連携のもとに、適切な対応を図るべきだと考えておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

P. 230

◎保健福祉局長（服部輝正君） ホームヘルパー派遣と障害者保健福祉の御質問に一括してお答えいたします。

ホームヘルプサービスは、障害者が地域社会で生活するために重要な施策でございまして、最近3カ年の派遣回数は平成9年度が1万3,531回、平成10年度が1万5,180回、平成11年度は2万813回と増加しております。こうしたことから、ホームヘルパーの確保及び養成が重要な課題であると認識しておりまして、必要な人数の常時確保に努め、サービスの質的な向上を図るため、各種研修会や定例検討会を実施し、相互研さんを行っているところでございます。

また、ホームヘルパーのサービス量につきましては、個々の障害者の環境等を十分に勘案し、必要なニーズに的確に対応いたしております。

障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とするショートステイ事業につきましても、その実施施設と連絡を密にした迅速な対応を図っております。

なお、相談窓口といたしまして、各福祉事務所、各保健センター、各支所、さらに障害者の総合的な相談窓口として市が委託している障害者相談員制度がございまして、また民生委員におきましても必要な助言、指導を行っております。

今後、措置から契約に改正されることに伴い、障害者のニーズと提供されるサービスの調整がさらに複雑化することに対応するため、総合的支援可能な障害者生活支援事業について研究してまいりたいと考えております。

障害者福祉施策の周知、広報につきましては、適宜、市の広報紙を通じてお知らせするとともに、各種施策の概要をまとめた「障害者のしおり」を毎年度作成して、福祉事務所等に置いて配布し、またインターネットのホームページにおいても公開しているところでございます。

以上でございます。

P. 230

◎下水道局長（平林正行君） 下水道整備の地元説明会についてお答えいたします。

下水道整備についての説明会につきましては、従来は学区単位で開催しておりましたが、現在は町内会長さん等とも御相談の上で、町内会単位で工事の施行前に説明会を開催しております。この説明会には、工事課以外の関係各課の職員も同席しまして、水洗化工事や下水道事業負担金等、下水道整備全般にわたる質問にもお答えするようにしております。

下水道工事の円滑な推進を図るためには、市民の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、今後もこうした地元説明会の開催等により、下水道整備についての情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

P. 230

◎教育長（玉光源爾君） 学校教育について、心のバリアフリーへ向けての取り組みということでございます。

障害のあるなしにかかわらず、だれもが皆同じ人間として尊重され、互いのよさを認め、ともに生きていこうとする態度の育成を目指して、各学校では障害のある子どもとの日常的な心の触れ合いを大切にしておるわけでございます。養護学校等との積極的・継続的な交流を行ったりして、心のバリアフリーに取り組んでおる次第でございます。

本年度から試行している総合的な学習の時間などで、障害者福祉を取り上げている学校も多くあります。例えば、上南中学校におかれましては、聾学校との行事交流や合同演奏会、手話講座等を通して、子どもたちの心の交流に取り組んでおるわけでございます。

実は私もこのことを知りまして、昨年、上南中学校が聾学校へお邪魔した折に見学に行っていました。運動会がございましたけれども、非常に和気あいあいと、どの子が聾学校の子か、どの子が上南中学校の子かよくわからないような非常に気持ちよい運動会でありました。ただ、放送がありましたので、上南中学校の子と聾学校の子とがここにおるなということを感覚的にとりました。

また、演奏会についても、その後ありましたから、見させていただいておりますけれども、器楽演奏も一緒にやっておったのを非常に気持ちよく見ておりました。感性としてじわじわ浸透してきてお

るというのが私の感じでございます。

次に、障害のある子どもの教育ということでお答えをいたします。

小・中学校の通常学級に在籍しておる障害児の指導につきましては、特に指導に困難を来しておる場合、予算の範囲内で教育補助員の配置を行っております。

教育補助員は、特に指導を要する障害児童及び生徒に対する指導の援助や、学級担任教師による障害児教育への援助などを行っておりますわけでありまして、具体的には肢体不自由児の教室移動の際の援助、また多動児の指導の援助、また学級担任教師とのチームティーチングによる指導等を行っておりますわけでございます。

教育補助員は、障害児の指導に当たっては学校担任や教科担当教員との協力・連携が必要でありまして、教育委員会といたしましても、服務、指導者としての心構え等につきまして研修を実施しておりますところでございます。

ジェンダーフリー教育についてお答えいたします。

今後の方向性としては、性差にとらわれることなく、全教育活動におきまして一人一人が個性や能力を十分に発揮できることを目指した教育を積極的に推進していくことが大切であると考えております。

混合名簿を使用しておる小学校は13校、中学校は2校でございます。「男女別に分ける不自然さが目立つようになってきた」。また、「教師も男女を意識しないで生徒を見ることができている」というような評価を得ておりますが、1つには、「保健関係の事務処理に時間がかかる」とか、「担任外が男女を識別しにくい」という意見中にはありました。使用に関しましては、教職員が十分論議しながら、その実情に即して主体的に判断をし、対応していくよう指導しておる次第でございます。

幼稚園での男女混合名簿につきましては、72園中27園が実施しております。小学校において制服でない学校は86校中2校、中学校におきましては33校中1校でございます。

以上でございます。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 231

◆1番（下市香乃美君） 御答弁ありがとうございました。

今回は少子高齢社会ということに焦点を当てて質問させていただきました。時代のキーワードは「少子高齢社会」、また「環境」、「持続可能な社会の創造」というふうに考えます。コスト論議もそうした文脈の中で考えていただきたいと思い、質問いたしました。

とりわけ市の職員は大切な人財——「財」の字は「財産」の「財」という字です——であり、活用し切れるかどうかトップの責任になるというふうに思います。既成概念にとらわれず、職員が思い切ったチャレンジをすることが可能となるような行政組織への改革が大切になるというふうに思います。

また、目先のコストにとらわれることなく、50年、100年先を見通した政策が実行可能となるような行政を行っていただきたいと切に要望し、今回の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）